ココロ、トキメク、ヨッカイチ

広報よっかいち

YOKKAICHI CITY PUBLICITY PAPERS

2026 11 November









わくわくできる

みんなの居場所









02 【特集】 四日市市のこどもまんなか
08 糖尿病は早期発見・治療が大切です！
09 誰もが尊重される社会へ
10 きらり四日市人 認知症カフェ「浜ノ茶屋」 中川渉さん、橋本和佳子さん、髙田美佳さん
11 人権のひろば ／ 市長の全力取材！
12 そらんぽへ行こう ／ 文化財さんぽ

四日市市の こどもまんなか



こどもが安心して健やかに育つためには、こどもの声や想いを大切にすることはもちろん、
子育てをする人が安心してこどもに向き合える環境も大切です。
「こどもまんなか」のまちとして、こどもや子育て世代に選ばれ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めています。

「こども基本法」を知っていますか？

「こどもまんなか」とは、すべてのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、常にこどもや若者の今とこれからにとって最もよいことは何かを考え、社会全体で支えていくことです。

こどもまんなか社会を実現するために、令和５年４月に「こども基本法」が施行されました。この法律は、こどもを「権利を持つ主体」として尊重し、こどもの視点に立った施策を国や自治体が責任を持って進めることを定めています。

こども基本法の六つの基本理念

1. すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
2. すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
3. 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
4. すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

四日市市 こども計画を進めています

市では、一人ひとりのこどもが幸せな状態で生活を送ることができるよう、こども・子育て施策を推進するために、同計画を策定しました。こどもの意見を尊重し、こどもにとって最善の利益を考える社会（こどもまんなか社会）の実現を目指し、さまざまな施策でサポートしていきます。

より分かりやすい表現にした「やさしい版」もあります



計画の詳細はこちら▶

子どもの権利条約「４つの原則」

こども基本法の土台には、日本が 1994 年に批准した国連の「子どもの権利条約」があります。この条約の定めるさまざまな権利に共通する基本的な考え方は「４つの原則」と言われ、あらゆるこどもの権利の実現を考える時に合わせて考えることが大切とされています。

「子どもの権利条約」について



こどもまんなかは、 こどもの声を 聴くことから

こどもの意見や選択・決定を尊重し、一人ひとりの自己実現を後押しするために、まずはこどもの声を聴くことが大切です。

大人でも、自分の考えや気持ちをうまく伝えることは簡単ではありません。こどもも、自分の気持ちや想いを伝えるときに、うまく言葉にできなかったり、「言っていいのかな」と迷ったり、不安やプレッシャーを感じたりすることがあります。だからこそ、大人には、こどもが安心して話せるように、こどもの気持ちや状況に合わせて聴く工夫や配慮が求められます。こどもが自分のペースで考え、伝えられる環境をつくることは、「こどもまんなか」のまちづくりの第一歩です。

こどもの声を聴くためのポイント

1 「聴いているよ」を伝える

- アイコンタクトやあいづちを大切にする
- 体や顔をこどもの方に向ける
- 表情にも気を配る



2 大人の当たり前を押し付けない

- 自分（大人）の価値観を押し付けない
- 答えを誘導しない
- 「こう思っているはず」と決めつけない



3 聴くことを大切にする

- ながら聴きや無反応、話への割り込み、否定、問い詰め、いきなりのアドバイスなどは避ける



小学生～高校生向けアンケート　実施中

本市ではパソコンやスマートフォン・タブレットを使って答えられる「市政ごいけんばん」というアンケートを行っています。市の取り組みや考えていることに対する皆さんの考えを聞き、四日市市での生活がより良いものになるようにしていきます。ぜひ、モニター登録をしてアンケートにご協力ください。



アンケートテーマ　「こどもの居場所について」

対 市内に在住する小学生～高校生　時 11月５日(木)～20日(金)

他 公立小・中学校に通っている人は、モニター登録の必要はありません（学校で使っているタブレットから回答できます）。私立小・中学校に通っている人と高校生は、「登録フォーム」からモニター登録をしてください。モニター登録後、アンケート回答に必要なパスワードをお送りします

小学生向け　中・高生向け



こどもの命と権利、そして未来を守るために

全国の児童相談所が児童虐待相談として対応する件数は年々増加傾向にあります（令和６年度223,691件）。こどもの権利を侵害する児童虐待は決して許されないものです。

児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど



性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など



「児童虐待では？」と感じることがあれば、下記の相談先へ

「児童虐待では？」と感じることがあれば、こども家庭センター、または児童相談所へご連絡ください。その連絡がこどもを守り、保護者への支援にもつながります。また、子育てに不安を感じたり、悩んだりした時には、ひとりで抱え込まず、すぐに相談してください。

相談・問い合わせ

●こども家庭センター　こども家庭係
TEL 354-8276
時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8：30～17：15

●児童相談所虐待対応ダイヤル
TEL 189
（24時間受付／通話無料）

●子どもの虐待防止ホットラインよっかいち
TEL 353-5110
時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8:30～17:15

オレンジリボン運動

こども家庭庁では、児童虐待に対する社会の関心を高めることを目的に、11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。11月は「秋のこどもまんなか月間」の取り組みの一つとして、全国でさまざまな啓発活動が行われます。

オレンジリボンは、「こども虐待防止」のシンボルマークです。オレンジ色はこどもたちの明るい未来を象徴しています。この運動では、賛同者がオレンジリボンを身に着けることで、虐待防止の意志を表し、社会全体でこどもを支え合うというメッセージを発信しています。



総合会館１階に毎年設置するオレンジリボンツリー

子育ての「困った」を、ひとりで抱えないために



子育ては、楽しいことやうれしいことがたくさんある一方で、「どうしたらいいんだろう」「誰に聞けばいいんだろう」と迷うこともあります。こどもの成長や生活について気になることがあるとき、子育てについて相談したいとき、地域の情報を知りたいとき。子育てをする中で直面するさまざまな場面で、必要な情報や支援につながることができるよう、本市では、子育て中の人を支えるさまざまな取り組みを進め、相談窓口を用意しています。

妊娠中のこと、赤ちゃんの成長や育児のこと、こどもや家庭のことについて相談したい

保健師、看護師、助産師、管理栄養士、歯科医師（非常勤）などの専門職が、妊娠中から産後の育児まで、随時相談に応じます。また、保育士、臨床心理士、教員免許などの資格を有する子ども家庭支援員が、養護相談や育児しつけ相談など、こどもや家庭に関わる相談にも応じます。



来所・電話相談

時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8：30～17：15　所 総合会館3階
問 妊娠中の相談や産後の育児相談　354-8187（こども家庭センター母子保健第１・２係）
こどもや家庭に関わる相談　354-8276（こども家庭センターこども家庭係）

子育ての悩みや、利用できる支援について知りたい

子育てコンシェルジュが、子育てに関する不安や悩み、心配事などの相談に応じます。ちょっとした気がかりでも、お気軽にご相談ください。

子育てコンシェルジュ相談ダイヤル

●こども未来課	TEL 327-6325
●橋北子育て支援センター	TEL 331-1875
●塩浜子育て支援センター	TEL 345-3553
●こども子育て交流プラザ	TEL 331-5560

ひとり親家庭での子育てや自立について相談したい

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の母・父や寡婦が抱える悩みごとの相談に応じ、自立に必要な情報を提供します。

来所・電話相談

時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8：30～17：15
所 総合会館３階
問 354-8298（こども家庭センター管理係）

＼子育ての情報をまとめて調べたい！／

よんいく で探してみよう



本市のこども・若者向けの取り組みや、子育て情報、お出掛けスポットが検索できるサイトです。「よんいく」の名称には、「四日市市でこどもと未来を育む」という思いが込められています。

よんいく

よっかいち子育てガイドブック

お役立てください！

妊娠・出産期からこどもの年齢に応じた制度・諸手当、各種相談先など子育てに役立つ情報が満載のガイドブックです。こども未来課（総合会館３階）、子育て支援センターや児童館、図書館などでも閲覧できます。

電子書籍版



親子で出掛けてみよう！

子育て支援センター・児童館



子育てをする中で、「毎日同じおもちゃで飽きないかな」「同じくらいのこどもを育てる人と交流したい」「ちょっと気分転換に外に出たい」と思うことはありませんか。本市には、こどもと保護者が安心して過ごせる場所があります。

子育て支援センター（市内25カ所）

乳幼児と保護者が気軽に遊んだり、交流したりできる場所です。子育てに関する相談や情報提供、親子で楽しめる行事などを行っています。保健師や栄養士などに専門的な相談ができる日もあります。





予約不要！
おもちゃや絵本が自由に使える！

開所日時や行事予定など詳しくは「よんいく」へ

児童館（市内４カ所）

本市には、こどもの家、北部児童館、塩浜児童館、子育て支援機能を併せ持つこども子育て交流プラザがあります。18歳未満のこどもとその保護者が自由に利用でき、遊びや季節の行事など、さまざまな体験活動を通して、こどもたちの健やかな成長を支えています。

こどもの家



ワンフロアの大きな部屋で、自由に好きな遊びを楽しめます。おもちゃの貸出もあります。

所 諏訪栄町 22-25
（すわ公園交流館２階）
問 351-3933

北部児童館



広い庭にはボールや乗用遊具があり、砂遊びもできます。工作やクッキングイベントも人気です。

所 富州原町 31-50
問 364-5444

こども子育て交流プラザ



広い多目的ホールや図書室もあり、思い思いの遊びを楽しめます。土・日曜日、祝日も開館しています。

所 東新町26-32(橋北交流会館4階)
問 330-5020

塩浜子育て支援センター・塩浜児童館が移転リニューアル！

12月1日(火)から



子育て支援センター保育室



児童館専用の広々とした庭

塩浜子育て支援センターと塩浜児童館が、三重北勢健康増進センター（ヘルスプラザ）の建物東側へ移転します。移転先では、保育室や遊戯室などのスペースが広くなり、より利用しやすい施設となります。

INTERVIEW！

こどもも大人も、ほっとできる場所に

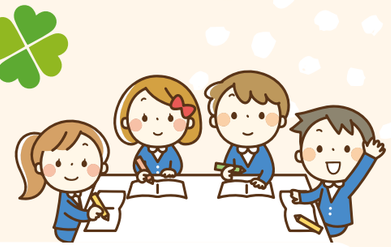
移転後は、新しい環境を生かし、こどもたちがのびのびと過ごしながら、さまざまな遊びや活動を楽しめる児童館にしていきたいです。

子育て中は、ちょっとしたことでも誰かに話を聞いてほしいと思うことがあると思います。こどもたちと一緒に遊んだり、子育てのことをお話ししたり、保護者の息抜きの場としても利用してもらえたらうれしいです。

児童厚生員の皆さん



みんなでつくろう！ こどもの「居場所」



こどもの居場所とは、例えば、こどもたちが「楽しく過ごせる場所」や「安心できる」と思える場所を言います。本市では、こどもたちの意見を大切にしながら、安心して過ごせる居場所を考えています。

小・中学生のための体験ができる居場所づくり







さまざまな体験ができ、屋内で遊べる居場所です。勉強をしたり、おもちゃやゲームで遊んだりすることができます。

対 市内に在住する小・中学生
時 第1水曜日、第3土曜日 14：00 ～ 19：00
所 あさけプラザ



９月の体験イベント
「ポンポンこにゅうどうくんをつくろう」

ここがPOINT!
- 月１回さまざまな体験イベントを実施
- 中学生は19:00まで利用できる
 ※小学生は17：00まで（夏季は17:30まで）

小学生高学年（４～６年生）のための身近な居場所づくり

八郷・内部・内部東小学校の４～６年生を対象に行っています。







高校生年代のための自由な居場所「ヤスジマベース」

学校や塾、家の“あいだ”で過ごせる秘密基地のような居場所です。





自由に使える学習スペース

ここがPOINT!
- どんな過ごし方でもOK。おしゃべり、勉強、推し活など
- ひとりでも、複数人でも、好きな時に利用できる
- スタッフが２人常駐しているので、安心・安全

対 高校生年代 時 毎週水・木・金・日曜日 15：00 ～ 19：00 所 トナリエ四日市４階

こども・若者の皆さん、困ったこと・聞いてほしいことはありませんか？

皆さんは、差別されずに、安心して過ごす権利があります。本市はその権利を守り、皆さんの声を大切にします。おうちのことや学校のことについて、相談したいことがあるときは、右記の二次元コードを見て連絡してください。

相談先

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は こども未来課 TEL 354-8038 FAX 354-8061

知っていましたか？

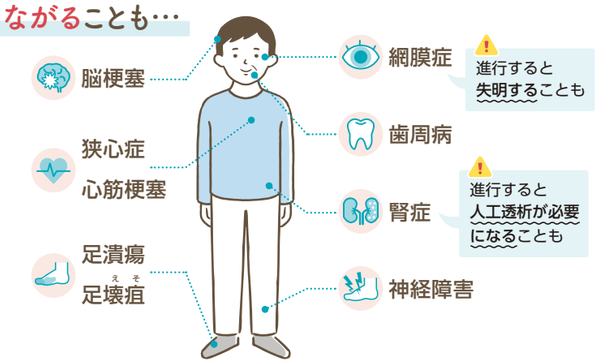
糖尿病は早期発見・治療が大切です！



糖尿病は、血糖値が高い状態が慢性的に続く病気です。初期には自覚症状がないことも多く、「元気だから大丈夫」とは限りません。体質や生活習慣、遺伝的要因など、さまざまな要因が関わる病気で、誰にでも起こり得るものです。
今と変わらない日常をこれからも続けていくために、できることを考えてみませんか。

糖尿病を放っておくと、合併症につながることも…

糖尿病の合併症は全身にわたり、中には命に関わるものや、手や足の切断・失明・透析導入など、それまでの日常生活を送れなくなるほどの障害を引き起こすものもあります。



合併症を防ぐためにも、大切なのは早期の発見と治療

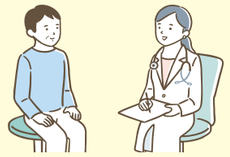
健診を受けましょう



定期的に健診を受け、血液検査で空腹時血糖値やHbA1cの数値を確認しましょう。

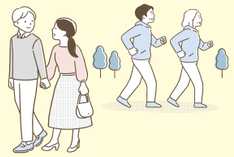


医療機関を受診しましょう



空腹時血糖126mg/dl以上、または、HbA1c 6.5% 以上の場合、医師の診察や検査を受けましょう。

糖尿病と診断されたら… 治療を継続しましょう



医師や専門職と相談しながら、自分に合った治療や生活の工夫を続けることで、変わらず日常生活を送ることができます。

HbA1cとは… 採血前1～2カ月間の血糖値の平均的な状態を反映した指標です。

糖尿病性腎症の重症化予防事業をご利用ください

四日市市国民健康保険では、地域の医療機関と連携して、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組んでいます。対象者には6月下旬に案内通知を送付しました。通知一式を持って医療機関にご相談ください。

対象者 過去の市国民健康保険特定健康診査や医療機関を受診した結果から、糖尿病発症の心配がある人。また、現在糖尿病の治療中で、保健指導が必要と思われる人

通知内容 医療機関の受診案内または保健指導の利用案内



● この記事についてのお問い合わせ・ご意見は　保険年金課 TEL 354-8158 FAX 359-0288

誰もが尊重される社会へ

12月4～10日は人権週間です

人権に関わる三つの法律施行10年目を節目に

「人権三法」と呼ばれている、差別解消を目的とした法律が平成28年に施行されました。施行10年目の節目に、この三つの法律が施行された背景や市の社会啓発活動を紹介します。

1 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

役所や事業者に対して、「不当な差別的取扱いの禁止」や、「合理的配慮の提供」を義務付けており、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現に向けてつくられた法律です。

2 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）

特定の民族や国籍の人を社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとしたりすることをなくし、多様性を認め合う社会を目指す法律です。

3 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

生まれた場所や出身地を理由とする差別（部落差別）のない社会の実現を目指す法律です。今も部落差別があり、インターネットを利用した差別的な書き込みなどの新たな課題が生じていることを踏まえて制定されました。

合理的配慮とは、障害のある人から社会的な障壁を取り除いてほしいと求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること

「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」の改正に向けて取り組んでいます

制 定 平成9年7月　**改正予定時期** 令和9年

目 的 すべての市民が人として尊重され、明るく住みよい人権尊重都市四日市市の実現

主な変更点（予定）
- 「部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くし、人権が尊重される四日市をつくる条例」に名称を変更します
- 時代に即した内容や表現とします

これらは、「差別をされる人」に向けられたものではなく、「社会」に向けられた差別解消のための法律・条例です。社会をつくる私たちみんなで取り組んでいきましょう。

じんけんフェスタ2026

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、広く人権を考える機会として開催します。
講演会や映画の上映、市内の人権団体による展示、福祉団体による販売やこども体験コーナーなど楽しみながら人権を身近に感じられる機会です。



てぃ先生による講演会

映画「35年目のラブレター」の上映

時 12月6日(日) 9：30～16：00
所 文化会館



©2025「35年目のラブレター」製作委員会

● この記事についてのお問い合わせ・ご意見は
人権センター TEL 354-8609 FAX 354-8611
人権・同和政策課 TEL 354-8293 FAX 354-8611
人権・同和教育課 TEL 354-8253 FAX 354-8308

kirari yokkaichijin Vol.164

きらり四日市人

認知症カフェ「浜ノ茶屋」
富田在宅介護支援センター

中川渉さん、橋本和佳子さん、髙田美佳さん



認知症カフェとは、認知症をテーマに語り合いながら、出会いと学びが得られる場所です。認知症の当事者、家族、地域住民、介護や医療の専門職など、認知症に関心のある人ならどなたでも参加できます。

認知症カフェ「浜ノ茶屋」を運営する3人に、活動内容や活動に対する思いをお聞きしました。

参加者が気楽に語り合える認知症カフェ

浜ノ茶屋は、平成28年にスタートしました。当時は、認知症カフェ自体が知られておらず、参加者もなかなか集まりませんでした。地道に活動を続けるうちに、地域に広がり、現在では、月1回開催し、25～30人ほどの参加者がいます。認知症に関するミニ講座の後、グループワークなどを行い参加者同士で話をしています。

活動では、当事者、専門職などの区別なく、全員がニックネームで呼び合い、フラットな関係でつながることができるようにしています。

認知症であることを明るく語る当事者も多く、地域からの参加者だけでなく、私たち専門職も、認知症への思い込みや先入観が取り払われました。

活動は地域とともに

参加者からは、「夫婦で参加してみたら、同じような状況の人が、同じような悩みを抱えていることが分かり、気持ちが晴れた」というような感想をもらうこともあります。

参加者同士で話をする以外にも、参加者の得意なこと、やりたいことを取り入れた活動を意識しています。特に浜ノ茶屋では、参加者だけで完結するのではなく、学童保育所の児童を招いて一緒に過ごすなど、地域とのつながりを持てるような工夫をしています。

誰もが暮らしやすい四日市へ

四日市市は、認知症へのさまざまな取り組みが進んでいる、認知症フレンドリーなまちだと感じています。

市内に10カ所以上ある認知症カフェも、それぞれに特色があり、複数のカフェに行く人や、自宅から離れたカフェを選んで行く人もいます。認知症当事者はもちろん、認知症に関心のある人など多くの人に認知症カフェという場があることを知ってもらい、一度足を運んでみてほしいです。勇気を出して一歩踏み出すことが、認知症であってもなくても、暮らしやすいまちにつながると思います。

市内認知症カフェ一覧



地域のこどもたちと交流



秋の遠足での集合写真



お茶を飲みながら楽しく会話

11月放送のCTY-FM「よっかいち　わいわい人探訪！」でも紹介します。（放送時間は裏表紙へ）

毎月22日は「人権を確かめ合う日」です

人権のひろば

問 保健予防課（TEL 352-0595　FAX 351-3304）



検査について

エイズの基礎知識について

12月1日は世界エイズデーです

エイズのまん延防止と、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、12月１日を世界エイズデーとして、啓発活動が行われています。

エイズとはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染し、免疫力が落ちた結果、健康な状態なら抑えることができる病気を発症した状態をいいます。HIVの感染力は弱く、日常生活では感染しません。HIVに感染しても、早期発見・治療によりエイズの発症を防ぐことができ、感染していない人と同等の生活を送ることができます。一人ひとりが、感染の有無を知り、適切な治療につながれば、新たな感染を防ぐことができます。四日市市保健所では、無料・匿名・予約不要で検査できます。

このように医療が進歩し、啓発活動も行われていますが、今もなお、職場や医療現場などで差別的な対応を受け、つらい思いをしている人がいます。差別や偏見を解消するためには、HIV／エイズを正しく理解することが重要です。そのうえで、誰もがいつでも検査や相談ができるように、一人ひとりの思いや経験に耳を傾け、お互いを尊重し合える社会を目指していきましょう。

市長の全力取材！ vol.67



ライトアップされた臨港橋



にぎわう会場

四日市港の魅力再発見！

10月４日に、四日市港発祥の地である四日市港四日市地区で、「第５回よっかいちBAURAミーティング」を開催しました。日中はSUPやカヌー、カッター、ゆりかもめ乗船体験といった水上アクティビティが実施され、多くの人に四日市地区の水辺の有用性を実感してもらいました。また、夕方からは、夜の部「BAURAの夜市」を千歳運河沿いの野積場（のづみば）で開催しました。DJによる音楽イベントをはじめ、キッチンカーや物販、グリーン装飾などが実施され、末広橋梁や臨港橋、会場隣の倉庫がライトアップされました。運河沿いという四日市地区ならではのロケーションを生かして、音楽や食の文化を組み合わせた夜市は、若者を中心に多くの来場者でにぎわい、SNSなどでこの場所が持つ空間的な魅力を発信していただくなど、四日市港の夜の力を感じました。

現在、本市では、中心市街地再開発プロジェクトを進めており、このプロジェクトにより創出されるまちなかのにぎわいが、四日市港四日市地区のにぎわいにつながるように、今後も官民一体となってみなとまちづくりに取り組んでいきます。

Let's go to SORAMPO Vol.120

そらんぽへ行こう

問 四日市公害と環境未来館（TEL 354-8065 FAX 329-5792）

四日市市環境フェアを開催します



昨年の「四日市市環境フェア」

四日市公害と環境未来館は、12月12日(土)に文化会館展示棟で、「四日市市環境フェア」を開催します。

このイベントでは、環境活動団体などによる展示やワークショップなどを通して、公害や環境について考え、学ぶことができます。

展示ブースでは川の生き物の展示や、環境を守る活動についての展示を見ることができます。

工作体験ブースでは、竹でミニ門松を作る工作や、ウミガメの陶器に色鉛筆で絵付けをする体験を通じて、市内の竹林の現状やウミガメを守る取り組みを知ることができます。

また、三泗地区内の小・中学生の「公害・環境に関する研究作品展」の表彰式と研究発表会なども開催します。

本市の環境の取り組みについて楽しく学び、身の回りの環境問題などを改めて考えるきっかけにしてはいかがでしょうか。

四日市公害と環境未来館ホームページ

BUNKAZAI SANPO Vol.53

文化財さんぽ

問 文化課（TEL 354-8238 FAX 354-4873）

復活の伊勢大神楽（だいかぐら）



大神楽が奉納された海蔵神社

「伊勢大神楽」は国が重要無形民俗文化財に指定する伝統芸能です。桑名市太夫（たゆう）町に本拠地を置く伊勢大神楽講社が保護団体になっていますが、阿倉川にも独自の系統が伝わっています。

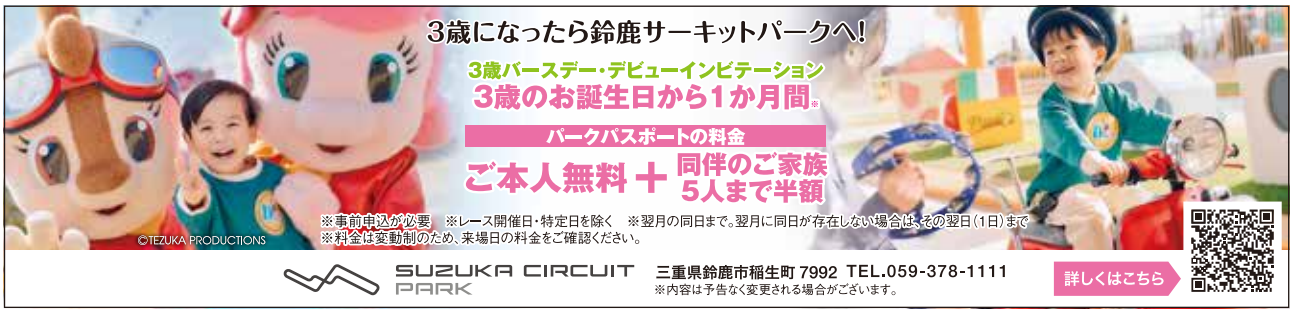
阿倉川では、室町時代に山伏（修行者）が神宮御師（おんし）の手代（てだい）となって檀家回りをしたのが始まりといわれ、最盛期には12組の家元がありました。

大神楽は「代神楽」ともいい、かつて伊勢神宮への参宮が容易ではなかった時代に、家元達が獅子舞や放下（ほうか）芸を披露しながら各地を巡り、伊勢神宮のお札を配ったことに由来します。

ところが明治になると御師制度が廃止され、大神楽は神宮と公的な関係を失います。太夫町では、現在でも伊勢大神楽講社として４組が活動する一方、阿倉川では家元の廃業が続き、戦後まで残っていた１組も講社に合流することになりました。

こうして阿倉川での大神楽の奉納は途絶えてしまいましたが、令和２年３月、海蔵神社で60年ぶりに大神楽が奉納されました。本市の大神楽のゆかりの地を訪れてみませんか。




3歳になったら鈴鹿サーキットパークへ!
3歳バースデー・デビューインビテーション
3歳のお誕生日から1か月間※
パークパスポートの料金
ご本人無料＋同伴のご家族5人まで半額
※事前申込が必要　※レース開催日・特定日を除く　※翌月の同日まで。翌月に同日が存在しない場合は、その翌日（1日）まで
※料金は変動制のため、来場日の料金をご確認ください。
©TEZUKA PRODUCTIONS
SUZUKA CIRCUIT PARK
三重県鈴鹿市稲生町7992 TEL.059-378-1111
※内容は予告なく変更される場合がございます。
詳しくはこちら


佐川急便スタッフ大募集!
勤務地 佐川急便株式会社 四日市営業所
三重県四日市市大字羽津字山之奥戊101-1
アクセス▶「霞ヶ浦駅」より車で9分
★時間帯調整可／日数調整可／曜日調整可
①セールスドライバー（正社員） 月給239,800円～312,800円
時間/7:30～16:30（実働8h/休憩60分）
資格/準中型自動車免許（5t限定可、AT限定可）※取得後1年以上経過
（経験・能力による）※残業代 各種手当は別途支給
②宅配ドライバー（パートナー※AP）
時給1,150円
★土日・祝日勤務出来る方歓迎
時間/9:00～18:00（実働8h／休憩60分）
資格/普通自動車免許（AT限定可）
※週4～5日の勤務
③カスタマーサービス（パートナー※AP）
※お客様の問い合わせ対応など事務作業
時給1,143円 土日祝勤務時、時給100円UP
★土日・祝日勤務出来る方歓迎
時間/7:00～16:00（実働8h／休憩60分）
※週4～5日の勤務
④仕分け（パートナー※AP）
時給1,150円
時間/9:00～18:00
（実働8h／休憩60分）
※週4～5日の勤務
【休日】<共　通>有給休暇、産前・産後休暇(取得実績あり)、育児休暇(取得実績あり)、介護休暇、特別休暇
<正社員>週休2日制（月8～10日／シフト制）
【待遇】<共　通>通勤手当（月上限10万円※規定あり）、昇給・賞与支給あり（※年2回/支給条件あり）、
制服貸与 身だしなみ規定あり※お気軽にお問い合わせください、各種社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生年金）
<正社員>運転免許取得支援制度、※中型・準中型自動車免許の取得費用全額当社負担／詳細はお問合せください、
グループ生命共済等各種保険制度、災害等特別保証、災害補償共済、結婚・出産祝い金、退職金制度、
表彰制度、慶弔見舞金、傷病見舞金、ENJOY給付金（プライベートで「楽しい」と感じた体験に対し給付）
【応募】お気軽にお問い合わせください。
■宅配便など各種輸送にかかわる事業
●手厚い福利厚生
●キャリアアップ充実
●安定して長く働けます
※労働条件の詳細は面接時にご説明します
※最低賃金改定に準じ変更となります。詳細はお問い合わせください
当社の【公式採用Instagram】が開設されました。
会社の雰囲気や働く様子、インタビュー等を通した
従業員のリアルな声など、採用に関する情報をたくさん
発信していきますので、ぜひフォローをお願いします!
公式採用Instagram ▶▶▶
@SAGAWAEXPRESS_SAIYO
佐川急便株式会社 四日市営業所（三重県四日市市大字羽津字山之奥戊101-1）
0120-789-635（求人担当）10:00～19:00 ※土日祝も受付中


四日市光倫会館
株式会社ふじや本店
富田光倫会館
津光倫会館
光倫会館桜ホール
光倫会館
心をつなぐ家族葬
事前相談 毎日開催
24時間365日受付
0120-114248
【本社】四日市市松本北大谷2015（北大谷斎場口）


安全と誠実で社会に貢献
「お荷物扱い」はお任せください!
MIZUTANIの一員になりませんか!
当社では、ドライバー、構内作業者
募集しています。
詳しくは、右記の二次元コードより
ご確認下さい。
株式会社水谷運輸倉庫
四日市市泊村1241-12
tel:059-345-0431


こんな人はぜひ一度ご相談ください!!
院長　原田 聡
ホームページはこちら▶
上顎前突
下顎前突
正中離開
交叉咬合
過蓋咬合
空隙歯列
開咬
叢生
矯正歯科
※自由診療です
※症状によって料金が異なります
★大人／19万8千円～50万円程度 ★子ども／約5万円～35万円程度
歯科衛生士募集!! パート
時給：1,800円～2,000円
社会保険完備（条件による）・交通費規定支給
◎働きやすい環境 ◎他業種のWワークOK
◎復職される方、40・50代の方も歓迎
昼食（弁当）支給あります!!
桑名はらだ歯科クリニック
0594-27-5454
桑名市新西方7-22 イオンタウン桑名新西方内
診療時間 月 火 水 木 金 土 日
9:00～13:30 ○ ○ × ○ × ○ ×
15:00～18:00 ○ ○ × ○ ☆ ○ ×
休診日：水曜、日曜、祝日
☆…14:30～18:00

11月｜市の情報発信 City Information

■ 人口　304,961人
［9月末日現在（前年比－262）］
■ 火災件数　5件
［9月分（前年比－6）］
■ 交通事故件数　847件（9月分）

テレビ

CTY（地デジ12ch）

■ 四日市市からのお知らせ
時 11月6日㊎、11月20日㊎、12月4日㊎
12：30／18：20／20：30

三重テレビ（地デジ7ch）

■「Mieライブ」内 旬感☆Mieコーナー
時 12月1日㊋ 18：00ごろ

ラジオ

CTY-FM（FM76.8MHz）

■ マンスリーよっかいち
時 第1・3・5㊐ 8：54／14：54

■ ALO！YOKKAICHI
時 ㊏ 19：54

■ なるほど！防災
時 ㊊ 17：30／㊍ 8：30

■ よっかいち わいわい人探訪！
時 第2・4㊐ 8：54／14：54

■ 人権を確かめあう日
時 毎月22日（11月は、7：54／10：54／13：54／18：30）

市公式SNS

X　LINE　Instagram
Facebook　YouTube
そのほかの公式SNSもチェック！

広報をWEBで読めます

マイ広報紙
「よっかいち」で検索
- 自動翻訳機能（ポルトガル語、ベトナム語など26言語）
- 自動音声読み上げ

マチイロ　市ホームページ

アンケートに答えて 泗水十貨店をGetしよう！

問 広報マーケティング課（TEL 354-8244）

回答者の中から抽選で「泗水十貨店」の認定商品が当たります。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



A
萬古焼 菊花 黒 ごはん鍋
株式会社スズ木（2人）
誰でも簡単においしい土鍋ごはんが約30分で作れます。炊き込みごはんなどご自宅で贅沢な食事を手軽に楽しむことができ、高い満足感が得られる逸品です。



B
果のまま 梨 贅沢タルト
ワカショク ワカヤマショクヒン株式会社（2個セット3人）
セミドライ加工した四日市梨を、老舗の和菓子屋「ことよ」がタルトに仕上げました。独自の技術と伝統の技のコラボレーションによって生まれた、泗水十貨店だけの特別なタルトです。

■ 応募方法
専用フォームから

■ 締め切り
11月23日

編集後記

表紙に関するこぼれ話



表紙は、「こどもの居場所」（内部・八郷地区）で過ごすこどもたちです。工作や料理、友達とのおしゃべりなど、楽しみ方はさまざま。中でも印象的だったのが、スライムを夢中でこねる姿です。シェービングクリームを加えると、ふわふわのスライムになるそうで、私も少し試したくなりました。

笑顔で過ごすこどもたちを見ていると、安心して自分らしくいられる場所があることの大切さを感じます。（服部）

広報よっかいち11月上旬号　No.1704（令和8年11月5日発行）　編集・発行／四日市市広報マーケティング課　〒510-8601　四日市市諏訪町1番5号　☎059-354-8104（総合案内）　印刷／水九印刷株式会社